



救急出動件数 172件
火災出動件数 5件
(9月末日現在)

福祉保健課

☎ 47-5555

総合福祉センター
窓口 7番

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、11月8日(木)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○と き・ところ

- ・11月27日(火)網走市総合福祉センター
- ・11月28日(水)北見市総合福祉会館

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職がご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスをを行います。

○と き 12月18日(火)

消防署訓子府支署

☎ 47-2419

一般家庭の防火査察を実施

消防団員や防火査察員が、火災や危険物事故を未然に防ぐために皆さんのご自宅の周りを確認に回りますので、ご協力をお願いします。

○主な確認事項

- ・煙突や吸排気口は適切に取り付けられているか
- ・ホームタンクの脚は適切に固定されているか
- ・ホームタンクの配管に劣化、または油漏れはないか
- ・LPガスボンベはチェーンなどで固定されているか など

くらしの

- と ころ 希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
- 対 象 者 おおむね65歳以上で、病気や高齢による障害や筋力低下などのため日常生活に支障がみられる方
- 定 員 4～5人
- ス タ ッ プ 作業療法士（北見赤十字病院）、保健師
- 料 金 無 料
- 申 込 み 12月4日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ

介護保険料の納期限

介護保険料（普通徴収）第6期の納期限は、11月30日(金)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていただいた方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

○問 合 せ 福祉保健課介護保険係

- 市街地区（消防団員が実施）
11月4日(日)・18日(日)・12月2日(日)
市街地区を3日間に分けて実施します。
- 実践会地区（防火査察員が実施）
11月21日(水)～30日(金) 全地区

高齢者世帯防火訪問

消防では、悲惨な火災を未然に防ぐため防火訪問を実施しています。なお、70歳以上で一人暮らしをしている方、または75歳以上の夫婦世帯を対象とさせていただきます。（同居者のいる方、または近隣に親族のいる方は希望される方のみ実施しています）

- 実施期間 11月上旬
末広町・日出町・実践会地区
- 問 合 せ 消防署訓子府支署

伝言板



町民課

☎ 47-2203

役場1階
窓口1番

税の関係 ☎ 47-2193

固定資産税・国保税の納期限は 11月30日

固定資産税第3期分と国保税第6期分の納期限は、11月30日(金)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

土地・家屋の異動届はお早めに

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動（売買・地目変更・贈与・相続・取り壊しなど）があったときは、早めに町民課資産税係へ届け出をしてください。

個人事業税第2期納期限

個人事業税の第2期納期限は、11月30日(金)です。

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。納税がお済みでない方は、期限までに納めてください。

納税通知書は、第1期分（8月）と第2期分を一緒に送付済みですが、見当たらない場合は、オホーツク総合振興局北見道税事務所（☎ 25-8681）へご連絡ください。

夜間納税相談および収納窓口を開設

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

認定こども園の発表会

3～5歳児の園児たちの晴れ舞台を見に来てください。
○と き 11月24日(土)8時30分

○と ころ 町公民館講堂
■問 合 せ 認定こども園
(☎ 47-2622)



人の動き → 5,022人 (+1)

男 2,403人 (-5) / 女 2,619人 (+6)
世帯数 2,103世帯 (+6)

9月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

収納窓口では税のほか、使用料など（町に課税するものに限り）も納付することができます。

○と き 11月14日(水)・12月12日(水)
17時30分～20時

○と ころ 町民課窓口

「税を考える週間」書道展

11月10日(土)から18日(日)まで「税を考える週間」の行事の一環として、町内小学生の「税の書道展」が、町公民館ロビーで開かれます。気軽にご来場ください。

「税」のポスターを募集

- 対 象 中学生
- テ マ 税について
- 用 紙 画用紙八つ切りで水彩絵の具または、ポスターカラーで描いたもの
- 締 切 平成31年1月22日(火)
- 応募先 オホーツク総合振興局北見道税事務所（北見市青葉町6番6号 ☎ 25-8681）

特設なんでも相談所を開設

12月4日(火)から10日(月)までの人権週間に先立ち、次のとおり「特設なんでも相談所」を開設します。

学校や職場でのいじめ、配偶者や家族からの暴力、インターネットによる嫌がらせや成年後見など、さまざまな悩みや困りごとを気軽に相談ください。相談は無料で、相談内容の秘密は守られます。

- と き 12月3日(月)13時～16時
- と ころ 町公民館農事研修室
- 相談担当者 人権擁護委員
山本 寛身さん・加藤 洋子さん

